

L o v e l y W i n d

# あいかぜ

VOL. 8

1999・春号

富山市女性情報交流誌

いろんなこと、私たちで考えてみませんか。

特集：“自分らしく生きる”

～もっと私らしく～

～よりよいパートナーシップを求めて～



私たちは「男らしさ」「女らしさ」という固定観念を心のどこかに抱いてはいませんか？

男女のイメージについて街角できいてみました。

今回のインタビューの中にも“互いに理想を求めすぎ”という声もありました。皆さんはどう考えますか？

### ●女らしさとは？

- ・素直で明るい人ですね（30代女性）
- ・家事がきちんとできる家庭的な人（30代男性）
- ・しとやかな人ですよ（60代男性）
- ・おとなしさと思いやりかな（40代男性）
- ・可愛らしくて愛嬌がある人ですよ（40代女性）
- ・忍耐強い人ですね（50代男性）
- ・優しくて細やかな気遣いのできる人ですよ（30代男性）

### ●女として言われて嫌な事は？

- ・どうせ女の子なんだから大学なんていなくていいよ（10代）
- ・子供の躾や健康管理は母親の責任だ（30代）
- ・家事・育児・介護は女性の役割ですよ（30代）
- ・男勝りで可愛げがないね（20代）
- ・意見するなんて女のくせに生意気だね（30代）

本当にここにあげられた男らしさ・女らしさは、人間にとって大切なことなのでしょうか。男とか女とかに縛られないで、もっと自由に考えてみてはどうでしょう。

例えばインタビューで聞かれた男らしさと女らしさを逆にして考えてみたらどうでしょう。男でも細やかな心づかいが出来る人は他の人と違うアイデアを出せると思う。女でも強く頼れるリーダーシップを持っている人は貴重な存在として活躍していけるでしょう。

つまりは『男だから、女だから、こうあるべき』ではなく『自分らしくありたい』と考えることが大切なのでは…。

## あなたは「ジェンダー」を知っていますか

女性と男性にみられる「生物学的ないし生理学的差異に基づく性別」をセックスと呼んでいます。

一方「女なんだからやさしく控え目に」「男はたくましく勇敢に」などと言われたりした経験はだれもが1度や2度はもっているのではないのでしょうか。それをジェンダーと言います。ジェンダー(gender)は、生物学的な性差ではなく、そうした社会的、文化的に作りあげられた「女らしさ」「男らしさ」のことを言います。

# 自分らしく生きていますか？

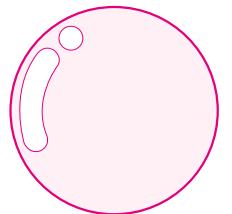
## ～ 男らしさ、女らしさって何？ ～

### ● 男らしさとは？

- ・女性に対して思いやりがある人（60代女性）
- ・いちいち細かいことを言わない人がいいな（50代女性）
- ・人が困っている時に助けてあげられる人（20代女性）
- ・男は仕事だよ（30代男性）
- ・たくましく家族を守ってくれる人かな（30代女性）
- ・いざという時に潔く、行動できる人（30代女性）
- ・夢があって、包容力がある人♡年収もね（10代女性）
- ・気がやさしくて力もち。一家の大黒柱だね（70代女性）

### ● 男として言われて嫌な事は？

- ・メソメソするな。男は泣くもんじゃない！（40代）
- ・はっきり決断してよ。グズグズしないで（20代）
- ・早く所帯を持って一人前になれ（30代）
- ・大学くらい出るのは当然だ（10代）



相手と向き合い  
自分を見つめる  
大切なのは自分らしさ

人間の顔が一人ずつ違う  
ように個性や表現は  
皆それぞれ



## 自分らしく個性を生かせる社会へ。

HDI人間開発指数	GDIジェンダー開発指数	GEMジェンダー・エンパワーメント測定
👑 カナダ	👑 カナダ	👑 スウェーデン
2 フランス	2 ノルウェー	2 ノルウェー
3 ノルウェー	3 スウェーデン	3 デンマーク
4 米国	4 アイスランド	4 ニュージーランド
8 日本	13 日本	38 日本

98年度の国連開発計画によると国会議席や管理職に占める女性の割合を示す値が世界の中で日本はなんと38位。経済など各国の事情はさまざまだが、男女の固定イメージが本来の能力を發揮出来ない環境を作っている一因としてあげられるのではないのでしょうか？

**HD(人間開発指数)**  
基本的な人間の能力が平均どこまで伸びたかを測るもの。

**GD(ジェンダー開発指数)**  
HDIと同じく基本的能力の達成度を測定するものであるが、その際、女性と男性の間で見られる達成度の不平等に注目したもの。

**GEM(ジェンダー・エンパワーメント測定)**  
女性が積極的に経済力や政治生活に参加できるかどうかを測るもの。

# ナーシップを 築きたい

はない本物の自分らしさを発見し正真正銘のめすライオンになっていきます。おすライオンは妻の気持ちの変化に気付きます。彼は彼女の気持ちを尊重して対等な愛情表現を送る事のできる素晴らしいパートナーなのです。

## “おくさんがんばる”

意そうにすわっている。

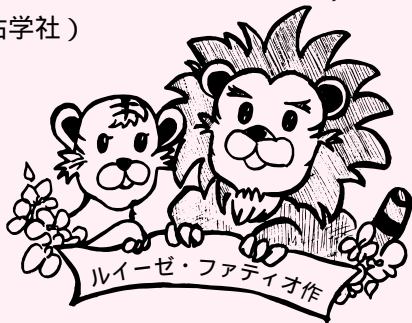
「なんだ。君はうちのおくさんじゃないか」  
ごきげんなライオンは今までのいきさつを聞いて大笑い！「どうせならそのたて髪をそのままにしといたら」ううん、わたしはやっぱりめすライオンにもどりたいの。見物人をからかったってつまらないわ。おくさんライオンはパツとたて髪をぬぎすて正真正銘のめすライオンにもどった。おくさんライオンはおすライオンのたて髪に頭をすり寄せて言った。

「好きよ。私はあなたのものよ」おすライオンも答えた。

「ぼくも君のものだよ。」

(ルイーゼ・ファティオ作より)

(佑学社)



## どんぐり共同保育園

(妻) 花岡<sup>ことみ</sup>琴弥 同保育園園長  
(夫) 花岡<sup>さだひこ</sup>貞彦 建具製造業

- Q 自分で保育園を開いた動機は何ですか。  
妻 出産を機に保母を退職。家で児童文庫を開きました。けれど文庫で週2、3回子供と会うだけでは思うように育ててあげられないので自分で保育園を開こうと思いました。以前から理想とする保育“水や泥に触れ自然の中での遊びを大切にしながらのびのび育てたい”という思いがあったからです。
- Q 夫の貞彦さんは妻がやり始めた事に対してどう感じましたか。  
夫 自分にも子供好きな面があったと思う。こども未来館や児童館で木のおもちゃ作り等を教えていたので抵抗はありませんでした。自分も好きな事をやるから妻が好きな事をやっても当たり前だと思う。
- Q 琴弥さんが夫に対して感謝している点、直して欲しい点はありますか。  
妻 最初から協力的でした。ぶつぶつ言いながらもストーブの柵を作ってくれたり床を張ってくれました。また子供達と4泊5日の大阪合宿に行くのですが、家に残り、自分の子供や居残りの子供達の面倒をみてくれて助かっています。
- Q パートナーとしての妻をどう思いますか。  
夫 パートナーとしてはもう少し掃除、洗濯して欲しいな(笑)でも保育者としては凄い！だから他の保母さんもついてくるのかな。仕事をしている時が一番生き生きしていい顔をしているね。

自分の理想を追い求める為に民家を開放して経済的危機にも立ち向かう妻。自分も好きな事をしながらひょうひょうとそれを支える夫。「精神的にもこの人に頼りっぱなしなんです」と笑った琴弥さんの笑顔が印象的でした。保育園はやっと軌道に乗り始め現在27人の子供達が評判を聞き東は滑川・西は高岡から集まって来ています。



どろんこ遊びに夢中

## 華道家



写真  
(夫) 岡崎<sup>しのぶ</sup>忍  
華道家

(妻) 岡崎<sup>まさ</sup>真砂  
華道家

Q 華道家としての職業を選んだのはどういう過程ですか。

夫 小さい頃から、家のところどころに父の作品（造形作品）がいつもありました。自然に意識の中に美術の分野が組みこまれていったように思います。

ですから、生け花に女性の指導者が多いということに対しても全く違和感もなく、職業として選択しました。

妻 私は薬剤師という理系の職業についていましたが、何か違う自分を発見したいという思いで、生け花を習い始めたのがきっかけです。

Q パートナーとして家庭ではどうですか？

夫 いつも、日常が作品のコンセプトにかかわる生活ですから、家事や育児ということは、あまりしてこなかったように思います。

妻 私もできることだけは、きちんとしてきたつもりですが、育児に関しては友人達にずいぶん助けてもらいました。

子供達は私達が不在でも、炊きたてのごはんはとてもおいしいということを学んだり、自分のことは自分ですという生活を楽しんでいるように見えます。

Q パートナーへの思いを聞かせてもらえますか。

夫 妻とは精神回路がすこし違うというところがお互い認め合えるというか、自分とは違う感性を尊重できるということかなあー。だから、パートナーに選んだんです。

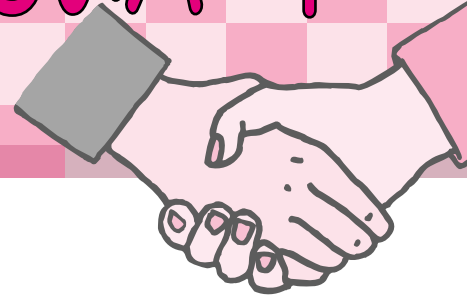
彼女の作品はとても現代アートの感じがするんですよ。

妻 夫は全国へ出かけることがあって、とても忙なんです。

弟子の人達も女性の方が多いので私なりの視点でフォローします。相手を認め、心から頼れる存在ですね。

彼の作品はとてもおおらかで、ダイナミックなんですよ。

## 素晴らしいパート



“男女共生”という言葉を知っていますか。男性も女性もお互いの個性を認め助け合って生きていくことです。ここにあげる童話には他者からの評価を通して夫と自分の関係を見つめ直すためすライオンが登場します。彼女は物まねで



### “ごきげんなライオンの

ごきげんなライオンとそのおくさんは動物園のすみ家がお気に入り。ところがある日ごきげんなライオンは岩から飛び降りた時、前足を折り動物病院行きに。

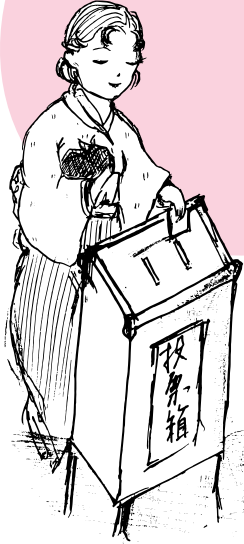
おくさんライオンは淋しくてたまらない。「不思議な事。見物人がめっきり減ってしまった。私にたて髪がないからだわ。」

「そのとおり」と友達のカラスが言った。「人間達はりっぱなたて髪のあるおすライオンを見に来るのさ。だから野原でぴんぴんした長い草を取ってきてりっぱなたて髪を作ってやるよ。」「まあ、おもしろそう」おくさんライオンも楽しくなってきた。

ところが飼育係の息子が来て言うには「草や花はやがてしおれていくもの。ぼくが本物のたて髪を作ってやるよ。飼育係の息子は美容院を回って毛を集め、りっぱなたて髪を編んだ。「これで君は正真正銘のおすライオンだ。」すると、どうだろう。見物人が次々と押しかけ、おくさんライオンは動物園一の人気者。やがてごきげんなライオンが足のケガが治ってもどってきた。ところが岩の上には別のおすライオンが得

## 婦人参政権

この権利について現在、成人女性は当然の権利としてとらえていますが、この権利は市川房枝氏など多くの女性達を中心となって行った婦人参政権獲得運動の成果によるものです。当時の幣原内閣は自ら婦人参政権を認める閣議決定を行いました。その後、GHQからの婦人参政権の要求などがありましたが、選挙法改正などの手続をへて、翌1946年、女性達は自ら勝ち取った権利として選挙権を行使することができたのです。



衆議院議員選挙法改正に伴い、婦人参政権実現

日本国憲法施行  
(男女平等明文化)  
民法改正(家制度廃止)

1945 (昭和20)  
1947

1952

## 県教育委員選挙

(当時は公選制)に、大窪マズミ氏(富山市新庄生まれ)が立候補。県内各地の婦人会長など多くの女性の協力を得て、最高得票で当選。昭和23年の平岡初枝氏に続き、女性で2人目の教育委員になりました。昭和30年には当時の文相に女性教員の産休代員について要望するなど、女性教員の地位向上に努めました。

1955

第22回国連総会  
「婦人に対する差別撤廃宣言」採択

1967

国際婦人年

1975

1979

女性差別撤廃条約批准

富山市議会  
女性議員誕生

1985

男女雇用機会均等法施行

1986

## 県議会議員選挙

に富山市清水町小学校校長であった上滝タミ氏が立候補。昭和22年に立候補した池淵正氏に続き、2人目の女性県議となり、教育や福祉関係に力をそそぎました。昭和42年まで3期連続で議員をつとめました。その後、彼女に続く女性県議は生まれていません。

1990

育児休業法施行

1991

富山市女性団体等  
連絡協議会結成

1992

富山市女性行動  
計画策定

1995

男女雇用機会均等法  
改正  
労働基準法改正  
育児介護休業法成立

1996

富山市女性情報  
交流誌“あいのかぜ”発行

1997

富山市女性行動計画  
(後期)策定

富山市女性交流  
センター開所

## 富山市女性行動計画

富山市では、豊かな男女共生社会の実現を目指し、富山市女性行動計画を策定しました。平成8年度に策定した女性行動計画(後期)では、女性の社会参画促進のため、あらゆる分野での共同参画を目指し、市の各種審議会等における女性委員の割合について、平成12年度までに20%を超えることを目標にしました。平成10年6月1日現在の割合は16.2%になっています。

## 富山市女性交流センター

男女共生社会の実現に向けて、さまざまな施策を推進する拠点施設として、富山市女性交流センターが開所しました。男女自立促進講座・女性問題講座などが開催され、また、さまざまなグループや個人の活動の拠点として、皆さんに広く活用されています。



12年間、市議会議員として政策現場に携わられた寺西影子さんに寄稿していただきました。

## ～ 今を生きる ～



寺西影子  
富山県地方自治  
研究センター  
事務局長

昭和30年代前半、女性が社会的地位の確立に動き始めたころ県職員に採用され、「公務員は男女が平等、長く働ける」との思いを持って勤め始めました。

ところが、当時の働く女性は『腰掛けの仕事・職場の華』扱いされ、県庁の職場も同様で、新採の私は掃除の仕方や湯茶の出し方から教えられました。同期の男性職員は仕事中心に先輩から伝授されました。

こうした『差別』に個人的な抵抗では良くなれないと感じ、労働組合の活動に参加しはじめました。1972～75年には自治労中央本部婦人部長を務め、『女性が結婚しても出産しても働きつづけられる条件づくり』をテーマに職場における女性の権利を守り広げる運動に集中していました。

そんな中での議員への立候補要請に驚きと戸惑いはありましたが「どんな場でも自分に与えられた任務は、自分なりに頑張ってみよう」と決意しました。

選挙運動中には、「女が議員になって何ができる」という声も耳にしはがゆい思いもしました。議会でも男性中心に動いている場で女性・生活者の視点での発言や質問に理解を得ることに苦労したこともありました。

89年3月議会では、4月からの消費税導入にともない市関連の水道料金や各種使用料に3%を加えることに反対し、所属議員会で予算議案を組み替えて（3%を無にして）提出し、賛否を問う議論がなされたことが最も印象に残っています。

私は、政治進出だけが女性のパワーを示す場ではないと思っています。地域や職場や各種団体等で任務を担い、発言することが一歩です。現代では男女間の垣根も低くなっているし、周囲との調和を図り、個人プレーではなく自己の存在をアピールすることが求められるのではないのでしょうか。

不器用なので、目の前の事柄に没頭するうちに結婚はしませんでした。『一人の人間としての生き方』を大切にしたいです。次へバトンタッチするののも一つの勇気、ステップアップのチャンスです。議員から現職へ再び新たな道を歩くことで様々な出会いと発見をしながら、自分らしい実ある生き方をしたいと思っています。

# 男女共同参画への あゆみ

女性の参政権実現からすでに50年。  
時代の流れとともに、女性達を取りまく法制度も少しずつ変化してきました。  
富山市の女性達、そして男性達がより豊かに生きていけるよう、これからも男女共同参画の視点をもちながら、いろいろな場へ積極的に参画していきたいものです。

## 男女共同参画社会基本法(仮称) 制定(予定)

この法案に関しては、昨年6月に男女共同参画審議会がいったん論点を整理し、一般に広く意見を求めました。

富山市においても、団体や個人などが、勉強会を開催するなどして意見を交換し、総理府に意見を送付しました。11月に審議会が

- 性別による差別的取り扱いがないようにされなければならない。
- 家族の一員として、男女は互いに協力しなければならない。

などといった基本理念に基づき、基本法の制定を求める答申を首相に提出しました。

男女共同参画社会  
基本法(仮称)に  
ついて論点整理

男女共同参画社会  
基本法(仮称)制定  
予定

1998

1999

# 第7回富山市女性海外派遣に参加して

平成10年10月7日～10月17日  
デンマーク・スウェーデン

鷲本 喜久子

『私達スカンジナビア人は、日本人に対して持つていた意識を変えなければなりません。行動を起こしたのは、あなた方日本人で、学ばせてもらったのは、私達の方かもしれない。』デンマークのホームステイを終えた後のホスト代表の言葉が、今もすっかり心に残っています。

海外派遣の事前研修は、宿泊研修を含む全4回、その他に14名の団員同士も集まり、研修テーマに沿って学習や交流交歓会の計画・練習を行いました。

海外派遣での最初の訪問国デンマークでは、習慣や言葉の壁を乗り越えての2泊3日のホームステイを体験しました。一番気掛かりだったのは、言葉でした。ホストのGunnieさんは、ゆっくり目を見て話して下さるのでよく理解できるのですが、私はとっさに言葉が出てきませんでした。身振り手振りでもうやく通じ、明日の予定や家族



の事などを話しました。もっともつと話したい、聞きたいというもどかしさが残りましたが、それでも、ホスト代表の方から冒頭の言葉をいただくことができ、とても良かったと思っています。

スウェーデンでは、ストックホルム市やその他の施設を訪問しました。消費税25%など高い税負担で支えられている福祉施設の一つ、エルスタ老人福祉施設では、家庭的な雰囲気の中で手厚い看護を受ける穏やかな表情のお年寄りに会う事ができました。老人をひとくりに見るのではなく、個人として尊重し、望んでいる事をサポートし、根気よく接する。相手の気分が良ければ自分も良いはずという相互の信頼関係が成り立ち、『問題』として見ていた事を、『希望・未来』として見る事ができる。人対人の接し方が印象的でした。

海外派遣に参加して、言葉と真の福祉の大切さを学ぶ事ができました。訪問2か国は、自国語と英語などの最低2か国語を話します。移民にも母国語を習得する機会が与えられています。それは、自国だけでなく異国の文化をも学び理解するためには必要だからです。資源が乏しく外国に依存しなければならぬ日本にとって、いろいろな国の人達と共にやっていくには、やはり言葉が大切だと思います。小学生の頃から慣れ親しむように、日常会話などができていけたら良いと思います。これから、この派遣の体験を生かしていろいろな分野で活動して行きたいと思っています。

編集・発行 富山市役所市民部青少年女性課

〒930 8510 富山市新桜町7 38 TEL0764 43 2051 1999年2月発行

.....としておくと役立ちます.....



私の宝物は取材でめぐりあえた人々です。子育ても一段落し、自分さがしを始めていた私には彼女らのわきでるようなパワーが大きな心の支えとなりました。  
布村登実子

春 みんな生命の輝きに溢れてる。春風が微笑って囁く。『生きる者にはパワーがある。愛と夢もね』と。私達の風が皆さんの心に幸せの歌声を届けられます様に。  
野上 聡子

『あいのかぜ』が富山市の女性に少しでも自分らしさへの自立にむけての一步になったならとてもハッピーです。  
山口 雄子

表紙の子猫達は前号に引き続き、橋爪忠昭さん（神通町在住）に描いていただきました。橋爪さんどうもありがとうございました。

「あいのかぜ」へのご意見・ご感想などお待ちしています。  
〒930 8510 富山市青少年女性課（個別番号のため住所記載不要）までお送り下さい。

TEL0764 43 2051 1999年2月発行  
FAX0764 43 2176 年2回9月・2月号